

●BELS評価(建築物省エネルギー性能表示制度)手数料

(税込み)

建物種別	申請種別	面積区分(㎡)	併願申請※1の場合		単独申請の場合	
			モデル建物法	標準入力・主要室入力法	モデル建物法	標準入力・主要室入力法
住宅	住戸部分	1戸(一戸建て住宅)	29,700円		33,000円	
		2~5戸	58,300円		61,600円	
		6~10戸	75,900円		80,300円	
		11~25戸	121,000円		126,500円	
		26~50戸	161,700円		176,000円	
		51~100戸	223,300円		235,400円	
		101~200戸	298,100円		313,500円	
		201~300戸	399,300円		422,400円	
	301戸以上	見積もり		見積もり		
	共用部分	非住宅部分に準じる				
複合建築物	住戸部分	共同住宅等住戸部分に準じる				
	非住宅部分	非住宅建築物に準じる				
	建物全体	(共同住宅等住戸部分 + 非住宅建築物) × 0.9				

建物種別	申請種別	面積区分(㎡)	併願申請※1の場合		単独申請の場合	
			モデル建物法	標準入力・主要室入力法	モデル建物法	標準入力・主要室入力法
非住宅建築物	事務所等 ホテル等 病院等 物販店舗等 学校等 飲食店等 集会場等	100㎡未満	52,800円	138,600円	57,200円	147,400円
		100㎡以上~300㎡未満	63,800円	168,300円	68,200円	179,300円
		300㎡以上~500㎡未満	67,100円	172,700円	71,500円	184,800円
		500㎡以上~1,000㎡未満	85,800円	218,900円	91,300円	233,200円
		1,000㎡以上~2,000㎡未満	123,200円	310,200円	130,900円	331,100円
		2,000㎡以上~5,000㎡未満	173,800円	388,300円	185,900円	413,600円
		5,000㎡以上~10,000㎡未満	227,700円	478,500円	242,000円	509,300円
		10,000㎡以上~25,000㎡未満	273,900円	565,400円	292,600円	601,700円
	25,000㎡以上	322,300円	645,700円	342,100円	686,400円	
	工場・倉庫等	上記、非住宅建築物手数料×0.5				

※1 併願申請とは、当センターに建築確認申請との併願申請をした場合をいいます。

○ 併用住宅は、複合建築物の算定方法のうち「共同住宅等住戸部分」を「一戸建て住宅」に読み替えて適用します。

●BELS評価 変更申請手数料

当初の申請適用された手数料の1/2とします。なお、建物種別や用途、規模等が大きく変更する場合は、再申請(新規手数料)となります。

●BELS評価 手数料の減額(次の業務を先行して当センターをご利用いただく場合)

①手数料を一律11,000円(税込み)となる場合

当センターに先行して申請された業務種別	該当条件(審査内容が同一であるもの)
建築物エネルギー消費性能適合性判定	なし
設計住宅性能評価(戸建て又は長屋)	「5-2 一次エネルギー消費量等級(等級4・等級5)」を選択したもの
適合証明業務(戸建て又は長屋)	フラット35S・Aプラン又はBプランのうち一次エネルギー消費量計算を行ったもの
低炭素建築物技術審査	なし

②住戸部分の手数料が、上記、手数料表の1/2の額となる場合

当センターに先行して申請された業務種別	該当条件(審査内容が同一であるもの)
設計住宅性能評価	「5-1 断熱等性能等級(等級4)」を選択したもの
長期優良住宅技術審査	なし
適合証明業務	フラット35S・Bプランで外皮計算を行ったもの

●当センターが発行した評価書の再交付手数料 1通につき5,500円(税込み)となります。

●表示プレート等の作成を希望する場合 作成費用が別途必要となります。その事務手数料は2,200円(税込み)となります。